

「議案第 36 号 平成 31 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 15 条の規定により提出
いたします。

平成 31 年 3 月 11 日

川崎市議会議長 松原成文様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 川崎市議会議員 | 市古映美 |
| | 〃 | 勝又光江 |
| | 〃 | 宗田裕之 |
| | 〃 | 石田和子 |
| | 〃 | 斉藤隆司 |
| | 〃 | 石川建二 |
| | 〃 | 井口真美 |
| | 〃 | 大庭裕子 |
| | 〃 | 渡辺学 |
| | 〃 | 片柳進 |

「議案第 36 号 平成 31 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第 36 号 平成 31 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 37 号 平成 31 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 39 号 平成 31 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第 43 号 平成 31 年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第 44 号 平成 31 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 48 号 平成 31 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 51 号 平成 31 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 52 号 平成 31 年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

安倍首相は今年10月から消費税10%の増税すると明言している。しかし、安倍政権の下、貧困と格差の拡大、社会保障の連続改悪で国民の暮らしは痛めつけられている。消費不況が続く中、消費税増税が実施されれば、国民の暮らしは破壊され、日本経済に深刻な打撃を与えることになる。

総務省「家計調査」の2人以上の世帯の実質家計支出は、2013年比で年額25万円も減額となっている。内閣府のデータを基にしたGDPベースで見ても、実質家計消費は2013年に比べ、約3兆円も落ち込んでいる。

毎月勤労統計調査の不正で2018年の賃金の実態よりもかさ上げされていた中、同年1月から11月までの実質賃金の増減を前年と同じ対象の「共通事業所」で算出すると年間平均マイナス0.5%となる野党試算を厚生労働大臣が事実上追認したが、2018年の平均実質賃金は安倍政権となる7年前に比べて10万円も減っている。

川崎市においても貧困と格差は広がっている。2017年就業構造基本調査では、川崎市内の会社などの役員を除く雇用者は77.9万人と2012年の前回調査に比べて約10万人増えているが、正規職員・従業員の割合は62.8%、非正規職員・従業員は31.3%で、前回調査とほとんど割合は変わらず、正規と非正規が固定化されている状態である。派遣職員については1.6倍にも増えている。

さらに、雇用者の所得階級でみると、年収300万円未満は前回調査より3.3万人増え34.7万人と全体の42.5%を占めた。50万円未満は若干減ったものの、50万円から99万円までは0.5%増え、全体の10%を超えた。250万円から499万円までは全体の32.6%と2.2%減少する一方、1,000万円以上が増え、1,500万円以上では170%の増となり、所得格差が広がり中間層が少なく二極化が進んでいる。低所得層の増大は、非正規雇用労働者の雇用環境に連動しているということが分かる。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急の大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要のない臨港道路東扇島水江町線整備に約29.3億円、東扇島堀込部土地造成事業に約62.1億円など国際コンテナ戦略港湾関連で約117.5億円、羽田連絡道路整備事業に約61億円など臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備で約71.5億円など、臨海部の活性化には189億円以上の予算が

計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2019年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活できない世帯が急増しており、保育園の利用申請率が就学前児童の約4割に上っているなど、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行う。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。小児医療費助成制度の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を中学1年生まで実現する。憲法26条2項の義務教育無償原則の趣旨から、小学校の学校給食費を無料化する。
- (2) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、介護保険料を第6期の額に戻す。安心して介護を受けられるよう、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行うとともに、介護援助手当を復活する。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (3) 貧困と格差が拡大している状況下で、国民健康保険料の減額、被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (4) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (5) 防災対策の第1の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾関連や臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇

島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない2本の橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れ、取崩しなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約133億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（東扇島コンテナターミナル整備、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度等）の中止（市債発行約3億100万円の抑制など：事業費約23億3,048万円）

イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約62億586万円）

ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（一般財源約365万円、市債発行約21億7,300万円の抑制など：事業費約29億2802万円）

エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備の中止（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業）（一般財源約4億5736万円、市債発行約3億5,900万円の抑制など：事業費約10億4,648万円）

オ 羽田連絡道路整備事業の中止（一般財源約8,593万円、市債発行約11億1,600万円の抑制など：事業費約61億220万円）

カ 先端産業立地促進事業（イノベート川崎）の中止（一般財源約1億3,644万円の抑制：事業費約1億4,544万円）

キ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫道路409号新設改築等）の中止（一般財源約1,300万円、市債発行約1億6,772万円の抑制など：事業費約2億398万円）

ク 競輪施設等整備事業基金（約7.8億円）、競輪事業運営基金（約7.7億円）、港湾整備事業基金（約35.1億円）、土地開発基金（約7.2億円）、減債基金（約2284.4億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ、取崩し（約126億円）

(2) 歳出予算の組替え

ア 介護保険料の基準月額保険料を第6期の額に減額

イ 特別養護老人ホームの緊急増設

ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助

エ 介護援助手当の復活

オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活

- カ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活
- キ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- ク 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- ケ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活
- コ 被保護世帯入浴援護事業の復活
- サ 国民健康保険料の減額
- シ 小児医療費助成の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで無料化
- ス 認可保育園の緊急増設
- セ 私立幼稚園の入園料の補助
- ソ 少人数学級を中学1年生まで実施
- タ 小学校の学校給食費の無料化
- チ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等）と拡充（学用品費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代等）
- ツ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- テ 定時制高校夜食費の復活
- ト 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ナ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ニ 住宅リフォーム助成制度の創設